The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	用字法から見た『三河物語』の構成
Author(s)	小林, 賢章
Citation	待兼山論叢. 文学篇. 1977, 10, p. 1-15
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/47723
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

用字法から見た『三河物語』の構成

小林賢章

一

三河物語[1]は大久保彦左衛門尉忠教（永禄三年生――寛永十六年没）の手になる子孫への遺訓の書である。伝本は全[2]て写本で、その数は相当な数に上っている。それらの写本中一に注目されるのは自筆本三河物語[3]（以下「自筆本」と略称）と通称される忠教自らの筆になる写本である。自筆本の注目された来由は、斉木一馬が[4]「さて上記の諸写本（前文より蓬左文庫本・東京教育大学蔵本などのこと）は、本書の成立および流布の一面を考察する上には役立つけれども、自筆本と対比する時、誤脱はもとより、用字・用語に恣意の変改が多く、その真を失っているところが少くなく、殊に自筆本に存する丹念な振り仮名・濁点等を欠いているので、若しも自筆本が伝存しなかったならば、本書の価値は激減を免れなかったことを痛感する。殊に国語学的価値の如きは、かかって自筆本に存するものといわなければならない。」と言っているように、穏当なものもあるが、一方で、忠教にとって実に芳しくないものもあった。同書が明治三一年に文科大学史誌叢書の一として出版された際、坪井九馬三・日下寛はその解説で、「書中難字渋句多く

且平仮字片仮名万葉仮字を互用し（中略）或ハ字義を誤用し殊に異形の字ありて往々通し易からず（中略）。慶長版節用集及嘉永中模刻の大塔物語等を閲するに異様異体の字ありて本書の異字に髣髴たり節用集は僧玄恵大塔物語ハ堯深の作にして共に足利時代の古書とす忠教蓋此等の書体に倣ひ其異字誤画を襲用して此に至りし者ならん」と述べている。以後今日までこうした意見の一流があり、右を敷衍して、無教養な忠教が自らの書を権威づけるなどの目的で、身近な辞書などから漢字を適当にとって意味もよくわからぬままに漢字を使用したために、表記上の混乱を招来したのだという指摘[5]につらなっていく。

しかし忠教の読み書き能力を推定[6]してみると、(1)忠教自筆の手紙や釈教和歌[7]が存すること。(2)星野恒の報告[8]によれば明治年中に忠教写の『源氏画巻物』十二巻があったこと。(3)本文中に長文にわたって『曽我物語』が引用されていたり、経典などの引用があったり、『信長記』に偽り多しとしたりしていること。などから、日常の基礎的な読み書き能力を持っていたばかりでなく、相当な教養を持っていたと考えられる[9]。

したがって、自筆本の表記上の混乱を先に見たような忠教の無教養に帰す根拠は失なわれる。

今一つ、坪井・日下がいうような異様異体という評価は、明治の眼から見たものであり、今日我々もそうした評価に追随しやすい。当時における通行文字の実態――どんな人々がどんな範囲・目的でどんな文字を使ったかという実態――がわからぬ限り、誤字誤画も含め異様異体という評価を下すには、充分慎重でなければならない。本稿ではあるがままをそうした評価にひきずられることなく、見てみることにする。

そうした評価から離れるとしても、錯綜した表記は誰の眼にも明らかであり、忠教自らの筆になる三河物語は現に存在する。何かほかに理由はないものだろうか。

二

上中下三巻を通覧すると、筆は同一人の手になるが、上中巻は漢字片仮名交り文（一部平仮名を交える）であるのに対し、下巻は漢字平仮名交り文であることがわかる。同一人が一連の文章を書くに際して、その途中から表記を右のように変えることが考えられようか。

これについて、忠教が文字を六十歳になって習い始めた為だという指摘がある。この指摘の一に弱い点は『海舟座談』[10]の「彦左衛門が六十になって、初めて手習をして、一生の歴史を自分で書いたものだ。」に由来していると考えられ、全く論拠に乏しいことだ。逆に前節で触れた『源氏画巻』は慶長十四年の作とされており、忠教が六十歳（元和五年）まで目に一丁字もなかったとは考えられない。たとえ、この『源氏画巻』の指摘に問題があっても、老齢になってから文字を習い始めた為でないのは以下の通りである。

元和八年四月段階では、第一次の集成が行なわれ、下巻の半までがほぼできていたことは、その形態を持つ蓬左文庫本の存在から推定できる。この段階で一時に書いたとすれば、下巻の前半だけではあるが、充分平仮名を駆使しており、上中巻を片仮名で書く論拠は失なわれる。逆にこの段階で上中巻の片仮名が彼の常用の文字とすれば、下巻の平仮名を使用する論拠が失なわれる。今一つ、片仮名先習論の立場から、上中巻は識字教育の初期に片仮名を習った段階で、以後平仮名を習った段階で下巻の前半を書いたという考えがある。忠教が片仮名で書くより平仮名で書くことにより高い価値を見い出したとすれば、元和八年以後の書き変え[11]の際、上中巻も平仮名に直したはずであり、第二の考えも首肯し難い。

上中巻と下巻との相違を内容の面から見てみる。上中巻に書かれる内容を編年的に見ると最終記事は信長の叡山焼打（元亀二年）将軍義昭追放（元亀四年）である。元亀四年は忠教十四歳である。つまり上中巻の内容は忠教十四歳までのできごとであり、彼が直接見たとは考えられないし、その一部は誰々から聞いたかもしれないが、その大部分は何らかの資料によって書き認めたと考えられる。一方下巻はその前半に数ヶ所ながら忠教自らの活躍が記されており、後半の大坂夏の陣における旗奉行の一件はまさに忠教奮闘記とでも名づけるのにふさわしいものであり、ついで忠教自らの語りかける子孫への教訓をもって終る。以上述べてきたように、上・中巻は資料を参照しながら書き綴っていったという編纂性が濃く、下巻は忠教の筆記の性格が濃いといえる。

右のように考えを進めてくる時、上中巻と下巻との表記上の差異を忠教個人に見いだすよりは、上中巻の資料を参照しながら書き綴っていったという編纂の性格と下巻の忠教の見聞を書き留めていった筆記の性格との違いに由来すると推定するのはどうであろうか。

三

上中巻の用字法を検討していくと、ある一つの言葉に対応して二つ以上の表記が見られる場合がある。ここでいう一つの言葉に対応する二つ以上の表記というのは、同一の言葉が近接して表われる際など、別の表記を使うという、その背景を考えず現象だけをとらえるなら、『万葉集』から現代作家[12]の作品中にまでみられるものをいっているのではなく、左記の例にみられるような特徴を有するものである。

＊

「安城」（地名）の用例

(A)安祥（二五・3）（二五・5）（二六・3）（二七・3）（三一・4）（三五・4）（三五・8）

(B)案祥（三六・6）（三七・3）（五〇・3）（五〇・4）（五〇・6）（五〇・7）（五二・7）（六二・5）（六五・3）（一三六・7）（一三八・2）二例

以上は「安城」の上巻における全用例であるが、（三五・8）の用例までは安祥に、（三六・6）の用例からは案祥に統一されているのがわかる。

「サテ」の用例

儅又（一八・8）扨モ〳〵（二〇・8）扨又（三五・5）扨ヲキヌ（三九・7）儅も〳〵（四〇・4）扨（五〇・1）儅又（五七・3）儅モ〳〵（五七・6）扨又（五八・1）扨（七五・2）儅又（七五・6）扨（八一・5）扨モ〳〵（八一・7）扨又（九〇・6）

以後上巻中に十九例の用例があるが、全て扨である。以上のことから「サテ」の場合（七五・6）の用例までは扨に混って儅が使われているが、以後は扨に統一されている。

右の二例のうち「安城」の例は、漢字表記と他の漢字表記の対立があり、「サテ」の例は、二つの表記を交用するのと一つの表記のみ使用するのとの対立がある。以下の表で上げる例は、それぞれの言葉によって仮名書と漢字の対立・送り仮名の有無の対立など対立の中身は違っていても、右二例に示したような対立がみられるのをその特徴とするものである。

二つ以上の表記のある言葉で、対立を持つ言葉を、その対立部分を中心にまとめたのが表Ⅰから表Ⅴである。

表（Ⅰ）

	30	40	50	60
イクサ	→（二九・4・5・6・7） ←陣→（三〇・1・2・8）（三一・6）（三四・3）			軍→（六五・4・6・6）
オワシマス	←ヲワシマス（ヲハシマス）（三六・3・3・5・8）			ヲハシマス（五七・2）
キル	（三〇・4）（三三・8）	戮（三九・8）	←（四〇・2）（四七・2）	切→（五〇・6・7）（五一・2・2）ぽ五五・2）
ミル	ミテ（三五・1） 見テ（三八・5） 竟（三九・5） ミマイラセ（三九・5） 観（三九・7）	観親（四一・1） 観親（四四・2） 観親（四八・4）		見→（五六・1・1・5・6・7）（五七・1）（五八・5）
モツ	モタセ（二八・8）	モタセ（三六・6） モツ（三八・4）	持→（四七・1・2・3・5）（四九・1・1・2）	（五二・4）（五八・1・5）

（七一・7）以降は「御」に統一され用例も多い。

表Ⅰについてみると、「キル・ミル・モツ」に共通して、五十頁の少し前あたりに、先にみた対立があると考えられる。「イクサ・オワシマス」の二例も、たまたま五十頁前後にその用例がみられないだけで、先の三例から推測す

るに、その対立のある本文中の位置は五十頁前後であろう。以下こうして数語に共通して対立がみられる場所をくびれと呼ぶ。

なお表中の矢印は表記が矢印で射抜かれた表記に統一されていることを意味し、矢印の筈にあたる方向には、表中に表現できないが、矢印中の表記に統一されて、用例が存在することを意味する。

表（II）

	70	80	90	100
カク	←カク（七〇・1）（七五・7）	←角（八二・8）		→角（九一・5）（九五・5）（九六・4）（九九・1）
サテ	扨 儅（七五・2）（七五・6）	→扨（八一・5）（八一・7）		→扨（九〇・6）（九一・5）（九二・7）（九六・6）（九八・8）
シカル（アヒダ）		然ル間（八三・8）（八四・1）（八四・7）（八七・8）	→然ル間（九〇・8）	→然間（九九・8）
シカル（トコロ）	（六六・5）	←然ル所（處）（七七・2）		→然處（九九・2）
ヨロコブ	説（六三・5）	説（八二・3）（八八・3）		→喜（九五・6）（九六・5）（九九・6）（一〇三・5）

表（Ⅲ）

	100	110	120	130
カセイ	←	カセイ（一〇八・8）		家勢（一三一・5 6・7）
カナシ	←	適（一一〇・7）	悲（二五・7）	慟（一二九・6）
シノビ		忍日（一〇四・3）忍（一一〇四・8）忍日（一〇七・3）	忍日（一一八・5）	忍（一三〇・3・4 6）
ハシリ	←	ハシリ 趙（一〇一・5）（一〇二・3）（一〇三・4）	犇（一一五・8）	蹦（一三四・4・5 6）
ミ	←	身（一〇〇・7）（一一〇一・1）（一一〇三・7）（一〇六・2）	見身見（一一二・8）（一一四・7・8）（一一五・3）（一一九・1）	見（一二四・2） 身（一三一・1）

表（Ⅳ）

	170	180	190	200
タタカウ	タ、カイ（一六九・8）	タ、カイ（一八〇・3）（一八三・5）	戦（一九二・4・6）	
ハイグン	敗陣（一六五・1・3）			（二一四・2）（二一五・5）に「敗軍」あり
ハタラク	蕚（一七〇・1・4・5・9） 蕚（一七〇・7・8） 蕚（一七一・1） 蕚（一七一・2・8）	蕚（一八三・6） （一八八・4） →	蕚（一九二・5） （一九七・1） （一九八・1・4・4） →	（二〇〇・8）
ヒョウロウ	（一六二・8）以前に 五例「兵ラ宇」とある			（二一五・3・4）に「兵郎」とある
ヨロコブ	説（一六七・9） 説（一六八・5）		喜（一九〇・7） （一九八・5）	

表Ⅰでみたことを念頭におき、表Ⅱから表Ⅳをみると、表Ⅱからは八三頁から八七頁の間、表Ⅲからは一一〇頁前後に、表Ⅳからは一八五頁前後に、それぞれくびれを推定することが可能であろう。

右のように述べてくる時、例外の用例が問題になろうが、ここではその問題に触れず、大概を把握するにとどめる。

四

ここで今一度三河物語の内容をみてみることにする。久曽神昇[13]の簡にして要な文章があるので再録する。

上巻は、わが国の開闢に筆をおこし、天神七代、地神五代、神武天皇を経て、清和天皇の即位より源氏の起原に及び、源平の確執を論じ、徳川氏の始祖、松平親氏より、泰親、信光、親忠、清康を経て、天文十八年（一五四九）広忠の卒去まで、六代の間の事蹟を述べてゐる。

以上が上巻の内容であり、久曽神はこれに続いて「多くは著者生前の事項であり、その父兄などより伝聞したことが主であらう。」とコメントを付している。

右の文中の流れの中にふれられていないが、本書を通読していくと、上巻中に大久保一族の奮戦記事[14]が一つは短文、一つは長文で二ヶ所挿入されているのに気づく。そしてそれらの記事と、(三)でみたくびれとに表Ⅴのような関係がみられる。

表（Ⅴ）『三河物語』上巻の構成

頁数	内容	備考
（四一・5）まで		
（四一・6）～（四八・8）	信忠以前の徳川家の事跡	
（四八・8）～（五八・1）	清康事跡(1)	表(1)のくびれ
（五八・1）～（七三・3）	同右(II)	大久保忠茂らの活躍記事
（七三・3）～（八四・7）	同右(III)	
（七三・4）～（八四・7）	広忠事跡(1)	表(II)のくびれ
（八四・7）～（一一一・1）	同右(II)	大久保忠俊の活躍が主
（一一一・1）～（一三八・5）	同右(III)	表(III)のくびれ
（一三八・5）～（一四一）	大久保忠俊と田中彦次郎の会話	

表Ⅳによるくびれは針崎での一向一揆に対する大久保一族の奮戦記事の冒頭と一致する。

表Ⅴと右の一文とから、前節でみたくびれと内容の切目との合致をみる時、表記上のくびれが単なる偶然とは考えにくくなる。文章を書き綴ってきた忠教が気まぐれに数語の表記を変えるとはである。それではよく言われる何らかの辞書などを忠教が見たためであろうか。表Ⅰから表Ⅳに見た用例は、表Ⅲ中の「ハシリ」のようにそう考えられるものもあるが、一方表Ⅲ中の「シノビ」や表Ⅱ中の「シカル」などはそうした考えを否定するに充分であろう。「シノビ」や「シカル」の送り仮名を送るか送らないかというのは個人の恣意に属する表記上の問題であり、辞書などの権威とはおよそ無縁なことである。とするなら、ここで考えねばならないのは、上中巻の性格として考えてきた編纂性ということではないだろうか。錯綜した表記、つまりある言葉に二つ以上の表記が混然と使われている原因の一つに、忠教がよった原資料の問題を考えるのはどうであろうか。忠教が原資料に引っぱられたため、こうした混然とした表記が現出した蓋然性は高いのではないか。そう推定する時忠教が三河物語を作っていった姿が髣髴と浮かんでくる。上巻末（七三・4）から（一三八・5）に至る広忠の事跡の成立過程を具体的例として考えてみよう。広忠の事跡は表Ⅴにみられるように大きく三つに別れ、それぞれ表Ⅱと表Ⅲのくびれにさえぎられている。今一つつけ加えると(Ⅰ)と(Ⅲ)の表記間に相似性はない。(Ⅰ)はほぼまとまった。一つの話であり、(Ⅱ)も同様である。(Ⅲ)は数個の話柄からなるが一連の文章と考えてよいようである。とすれば図の成立過程が考えられよう。

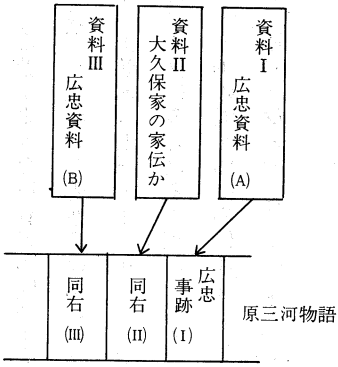

この編纂の段階で依拠した資料に忠教が忠実であればある程、表Ⅱと表Ⅲのくびれは現れやすい。

つまりこうしてできたのが、蓬左文庫本に比定される原三河物語であった。勿論同本の下巻部分は忠教の筆記部分である。

五

以上みてきた結果をまとめてみたい。三河物語上中巻は忠教の編纂に、下巻は忠教の筆記になったものが三河物語の母体となった。したがって、上中巻にみられる錯雑な用字は、忠教の教養など忠教個人に帰せられるよりは、忠教が参照した資料の影響と考えわれる。いろいろな資料――従ってその用字もいろいろなのだが――をほとんど生で書き写し、継ぎたしていった。それに加えて、資料と資料の間に適宜大久保一族のそれら資料と関連する話柄を載せ、

大久保一族の古来不変の忠義立を描こうとしたのだと思われる。それは一方で忠教子孫への遺訓の書であり、今一方では大久保家の自家宣伝の書であった。

かてて加えて後に補訂したり、筆写したりする際忠教個人の用字が顔を出したはずである。それらのことがおそらく表(Ⅰ)～(Ⅳ)で例外を生んだ主原因であったろう。ともあれ編纂及び補訂はますます自筆本の表記を複雑なものとした。結果として忠教に芳ばしくない評判も立った。今この評判を打ち消すにあたって一つ問題となるのは、忠教が何故こうした錯雑な表記を放置したまま、その編集段階で手を加えなかったのだろうかということだ。忠教の無教養を述べることはすまい。忠教は本書の中で、『信長記』に偽りが多いと述べており、本書については『一つトシテ偽ト云事ヲ、後之世ニモ当第ニモ、恐ラク申人は有間敷』と述べている。これは忠教の本書に対する自負であり、自ら依拠した資料への信頼である。忠教の常用文章の表記は下巻のそれと考えてよかろうから、本稿で今まであえて触れなかった難字も含めてその文字や用字法に古さと権威――この時代には往々この二つは結ばれやすいが――を見いだしたのではないか。忠教はこの信頼を基に原資料を生のまま書き写していったのではなかろうか。むしろ、難字を書き直さないことが忠教の原資料に対する信頼であり資料の古さの誇示となったのではなかろうか。

注

（1）　三河物語の成立過程は元和八年頃に第一期の集成がみられ、寛永二・三年に第二期の暫定的な補筆改訂がなされ、高木昭作（『三河物語の成立年について』東京大学史料編纂所報第五号、昭和四六年三月）が指摘するように寛永三年以後においても補訂がなされ今日の形になったと考えられている。下巻末の跋の中に「我は早六十七ニ及ニ」の六十七が七十に改

変された個所がある。近接して識語が寛永三年が元和八年と改変されている為、これを結びつけて考えやすいが、その関係はともかく、七十歳になっていない人が、七十に及びと書くであろうか、しかも六十七をわざわざ消して。とするならこの部分の改変は忠教七十歳以降寛永六年以降ということになろう。忠教七十歳以降において、少なくとも七十歳においては忠教はこの書を身辺において加筆訂正できる状態にあったと考えてよいであろう。

（2）　伝本中には『大久保忠教自記』『三河記』などの名称を持つものや、その一部を『三河物語脱漏』として独立した本とするものもある。それらの伝本中、自筆本のほか注目されるのは、元和八年第一次完成頃の写本と目される蓬左文庫本や寛永二・三年頃の第二次完成頃の写本と目される自記本東京教育大学蔵本などである。

（3）　中田祝夫編『原本三河物語』昭和四五年刊をテキストとした。本稿中に引用する頁数行数は全て同書影印篇のもので（　）を使って、二頁の三行目なら（二・3）のように頁数は漢数字、行数は算用数字を使って示した。

（4）　斉木一馬ほか校注　日本思想大系26『三河物語　葉隠』昭和四九年刊　巻末解説

（5）　（3）の研究釈文篇中の中田による解説など。

（6）　以下に示す外斉木は（4）で忠教の義母が三条西公条の娘であったと『寛政重修諸家譜』の記事により述べているが、忠教の読み書き能力を直接に示すものでないのでここに記すにとどめる。

（7）　現在小田原城内に保管展覧されている。

（8）　斉木一馬「大久保彦左衛門忠教自筆の釈教和歌の釈義」　日本歴史二五三号

（9）　星野恒「三河物語考」　史学雑誌第一篇一二号

（10）　岩波文庫版による。

（11）　原三河物語が蓬左文庫本本文と仮定すれば、書き変えがなされていないなら蓬左文庫本になくて自筆本にある補入箇所が行外に書かれていなければならないが、自筆本では行中にくみこまれていることから、一度以上の書き直しがあったと考えられる。

（12）　太宰治はこうした点にも注意を払っている作家の一人である。

（13）　（3）の研究釈文篇

（14）　このほか上巻末に大久保忠俊の口語りがある。